

2025 年 6 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社ANAPホールディングス
代表者名 取締役社長 湯浅 慎司
(コード：3189・東証スタンダード)
問 合 せ 先 経営企画部長 加藤 令和
電 話 番 号 03-5772-2717

資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 7 月 18 日開催予定の臨時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第 447 条第 1 項項及び会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行うものであります。

2. 減少する資本金の額の内容

募集株式の発行により資本金の額が 8,312,468,400 円増加することを条件として、資本金の額 9,866,126,063 円のうち 9,766,126,063 円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を 100,000,000 円といたします。また、当社が発行する第 7 回新株予約権が 2025 年 8 月 30 日までに行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴い増加する資本金の額の同額分を合わせて減少いたします。

3. 減少する資本準備金の額

募集株式の発行により資本準備金の額が 8,312,468,400 円増加することを条件として、資本準備金の額 9,796,125,400 円のうち 9,796,125,400 円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を 0 円といたします。また、当社が発行する第 7 回新株予約権が 2025 年 8 月 30 日までに行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴い増加する資本準備金の額の同額分を合わせて減少いたします。

4. 日程

- (1) 2025 年 6 月 9 日 取締役会決議日
- (2) 2025 年 7 月 18 日 臨時株主総会決議 (予定)
- (3) 2025 年 8 月 29 日 債権者異議申述最終期日 (予定)
- (4) 2025 年 8 月 31 日 効力発生日 (予定)

5. 今後の見通し

本議案は払戻を行わない無償減資であり、発行済株式総数及び当社の純資産額に変更はなく、資本金及び資本準備金の額のみを減少するものであるため、株主の皆さまの保有株式数に影響を与えるものではありません。

以 上